

幸手市新庁舎建設基本構想策定に向けた基本的な考え方

基本コンセプト	将来にわたり 人と環境にやさしい庁舎
---------	--------------------

基本的な考え方	検討内容
1 安心・安全な庁舎	(1) 地震・水害などに強い庁舎 (2) 市民サービスの拠点として安心・安全に利用できる庁舎 (3) 災害時における防災中枢拠点としての建物機能を備えた庁舎
2 環境にやさしい庁舎	(1) 太陽光などの自然エネルギーの活用 (2) L E D照明などの省エネルギー設備・機器の導入 (3) 建物の長寿命化・維持管理費用の低減
3 人にやさしい庁舎	(1) 利用しやすい窓口配置や分かりやすい動線の確保 (2) ユニバーサルデザインに対応した庁舎 (3) 機能的で効率的な執務環境
4 幸手らしく親しまれる庁舎	(1) まちづくりの拠点となる新たな公共空間の創設 (2) 人が集い賑わいや交流を創出 (3) まちの魅力を発信できる P R スペースの確保
5 将来の変化に対応できる庁舎	(1) D Xの推進・行政ニーズの変化に対応できる可変性・汎用性を備えた庁舎 (2) 関連施設の集約化・複合化 (3) 既存公共施設との連携